資料2

平成31年経済構造実態調査の基本設計（案）について

平成29年12月28日
総務省統計局
経済産業省調査統計グループ

■調査の目的・意義（参考１～３参照）

（目的）

我が国産業の付加価値等の構造を把握し、**ＧＤＰ統計の精度向上**等に資するとともに、経済センサス-活動調査実施中間年の**経済構造統計を作成**することを目的

（意義）

- **未整備となっていたサービス産業等の付加価値等の構造面に関する統計の体系的整備**
- **年次ＳＵＴの改善及び年次ＧＤＰ推計の精度向上のための生産・投入構造に関する統計の整備**
- 各種行政施策のための基礎情報の整備

＜公的統計の整備に関する基本的な計画（平成26年３月）（抜粋）＞

第２　公的統計の整備に関する事項

１　経済関連統計の整備

(3)　…、サービス産業動向調査及び第３次産業活動指数については、引き続き有用性の確保・向上に取り組むとともに、**サービス産業の全体像を把握する上で重要な付加価値等の構造面を把握**する統計の在り方について研究を進める。

＜統計改革の基本方針（平成28年12月21日経済財政諮問会議）（抜粋）＞

生産やサービス産業などの経済活動の基礎統計

サービス産業をほぼ網羅的に把握するものの費用を把握していない「サービス産業動向調査」と、特定のサービス産業において費用等を把握している「特定サービス産業実態調査」等の関連統計調査の発展的統合に向けて、次のような観点を含め、検討を行う。

- **付加価値等の構造を把握**するために営業費用や内訳等を把握
- 結果公表の早期化・安定化

＜統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年５月）（抜粋）＞

２　ＧＤＰ統計を軸にした経済統計の改善

(1) ＧＤＰ統計の体系的整備の全体像

年次推計については、基準年推計の精度向上に加え、サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化等によるビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）5の創設により、**年次ＳＵＴの改善及び年次ＧＤＰ推計の精度向上**が図られ、基準年推計とともに**産業別付加価値のより正確な把握**が可能となる。

＜関連統計調査の目的（申請事項記載書又は調査要綱）＞

（工業統計調査）

我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るための工業統計を作成することを目的

→**変更案：我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査実施中間年の経済構造統計を作成することを目的**

（商業統計調査）

商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得るための商業統計を作成することを目的

（サービス産業動向調査）

サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資するとともに、サービス産業の詳細な産業分類別及び地域別の状況を年次で把握することを目的

（特定サービス産業実態調査）

サービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的

（経済センサス-活動調査）

経済構造統計（すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした基幹統計）**を作成することを目的**

■調査の法的根拠、調査の期日及び調査産業の範囲等

（調査の法的根拠）
統計法（平成19年法律第53号）に基づく**基幹統計調査**

（調査の実施年）
毎年（経済センサス-活動調査の実施年を除く）

（調査の期日及び把握対象期間等）
６月１日現在
・従業者数等：調査の期日（６月１日）現在の状況を把握
・売上高等の経理事項：前年１月～12月までの１年間の状況を把握

（調査産業の範囲）
日本標準産業分類**「E 製造業」から「R サービス業（他に分類されないもの）」**のうち、以下を除く産業
①小分類792ー 家事サービス業
②中分類93 ー 政治・経済・文化団体
③中分類94 ー 宗教
④中分類96 ー 外国公務
※ 個人経営の企業は調査対象外とする

＜行政記録情報の活用及び関連統計調査からのデータ移送＞
現行のサービス産業動向調査及び特定サービス産業実態調査で把握していない産業について得られる行政記録情報は事業年度ベースの財務会計情報であり、また、法人企業統計調査、経済産業省企業活動基本調査、情報通信業基本調査等の関連統計調査の経理項目データは決算年度ベースの情報であるため、**経済構造実態調査で把握する暦年ベースの情報が得られない**

（調査の流れ）
総務大臣・経済産業大臣ー民間事業者ー調査企業・事業所
※総務省及び経済産業省の共管調査として実施
※報告者負担軽減の観点から、プロファイリング活動を最大限活用

■把握単位及び調査対象数等①（参考４参照）

＜企業調査＞

●我が国産業の**付加価値等の構造を体系的に把握**し、**ＧＤＰ統計の精度向上に必要な項目を産業横断的に把握**するため、**事業活動別売上高及び基本的な費用項目等を企業単位で把握**

●基準年の経済構造統計を作成するための**経済センサス-活動調査結果とのシームレスな接続**を図るとともに、**売上高や費用内訳等の産業横断的事項の結果の安定性の確保及び早期提供**を図るため、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて**売上高総和が８割以上となる売上高上位企業（約20万企業）を悉皆で継続的に調査**

（投入構造の推計精度向上のための対応）

●**ＧＤＰ推計における投入構造（投入係数）の推計精度の向上**を図る観点から、異なる投入構造を持つ事業活動が混在しないよう**企業の費用総額を「一定の事業別内訳区分」別に把握**するとともに、当該**主業の詳細な費用内訳を産業別に把握**

《調査設計の工夫等による報告者負担の抑制及び記入精度の確保》

①報告者が有価証券報告書等の**帳簿情報をそのまま転記できる調査事項**の設定
②産業ごとに異なる**費用項目をプレプリントした産業別調査票**の導入
③**プロファイリング活動による回答サポート**（上場企業等）
④**回答が容易な電子調査票の設計**　など

●**費用対効果の視点からの報告者負担の抑制**を図るとともに、**投入構造（投入係数）の推計精度の向上に必要な詳細事項結果の安定性確保及び早期提供**を図るため、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて**売上高総和が５割以上となる売上高上位企業（約３万企業）を悉皆で継続的に調査**

■把握単位及び調査対象数等②（参考４参照）

＜企業調査（つづき）＞

（都道府県別結果の精度向上のための対応）
●都道府県別集計について、事業所母集団ＤＢに格納されたデータだけでなく、**商業及びサービス産業におけるより一層の精度向上**を図るため、**企業の本社から傘下事業所の売上高等の基本事項を把握**
※プロファイリング活動対象企業に対し調査

＜事業特性調査＞

●**現行の特定サービス産業実態調査において把握している産業及び調査項目**については、調査結果の時系列利用を確保するため、基本的には**現行調査と同様の抽出方法で選定した約５万客体に対し同等の調査項目を調査**
※調査の効率的な実施のため、企業対象部分は企業調査に統合

■調査事項

●**別添参照**

■結果の集計及び公表

（結果の集計）

●経済構造実態調査で得られる結果と事業所母集団ＤＢに格納されているデータを使用して集計
※個人企業も合わせた結果については、個人企業経済調査結果等を活用する推計手法を検討

＜売上高等に関する集計＞
調査企業（売上高上位企業）分の集計値＋非調査企業分の推計値（※）
※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類別伸び率の平均を事業所母集団ＤＢの企業データに乗じて推計

＜費用構造に関する集計＞
調査企業（売上高最上位企業）分の集計値（割合表章）

＜地域別集計＞
調査事業所（プロファイリング活動対象企業傘下事業所）分の集計値＋非調査事業所分の推計値（※）
※調査事項ごとに、調査企業の伸び率を事業所母集団ＤＢの当該企業傘下事業所データに乗じて推計

（結果の公表）

＜一次公表（年度内公表）＞
企業数、従業者数、売上高、費用総額、付加価値額等の産業横断的事項に関する結果

＜二次公表（翌年度夏頃）＞
費用内訳、産業特性事項に関する結果、都道府県別結果（三次公表も視野）

（参考１）付加価値構造に関する統計の体系的整備

＜現　状＞

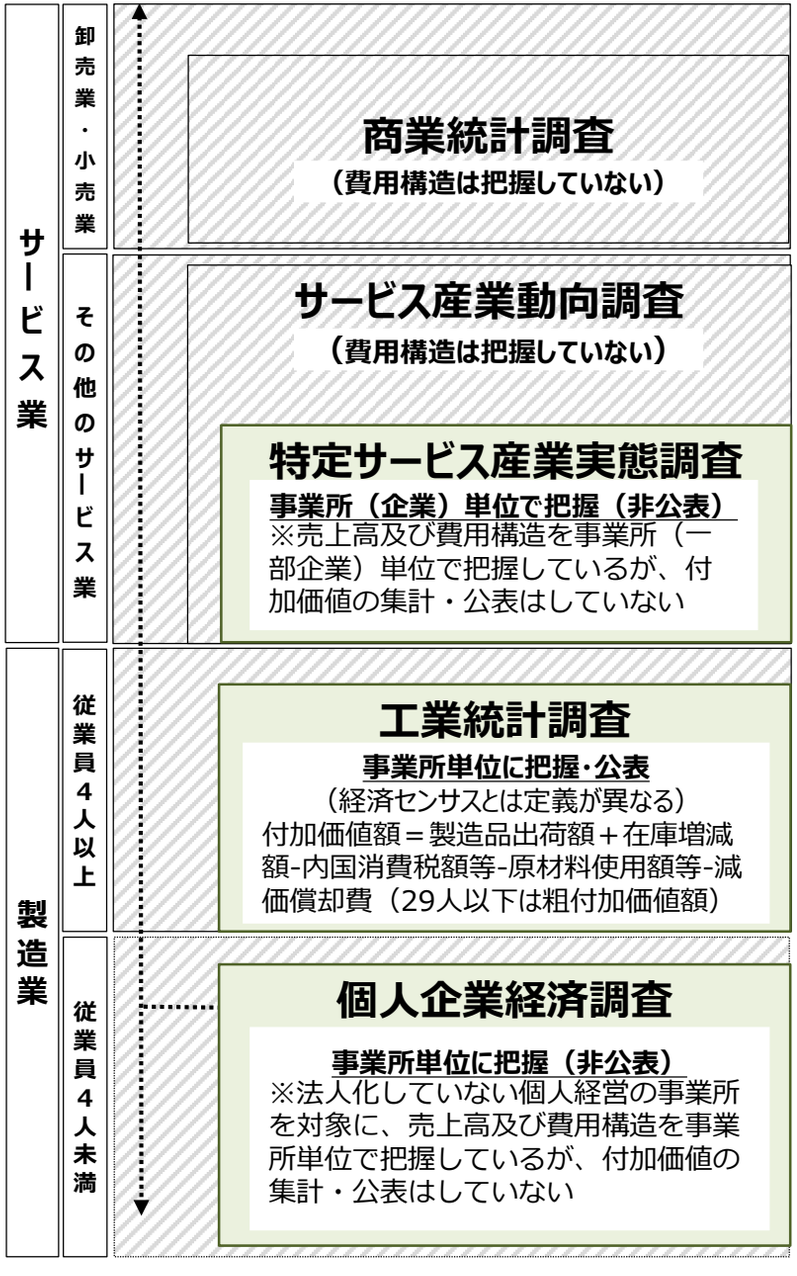

＜経済構造実態調査（2019年）＞

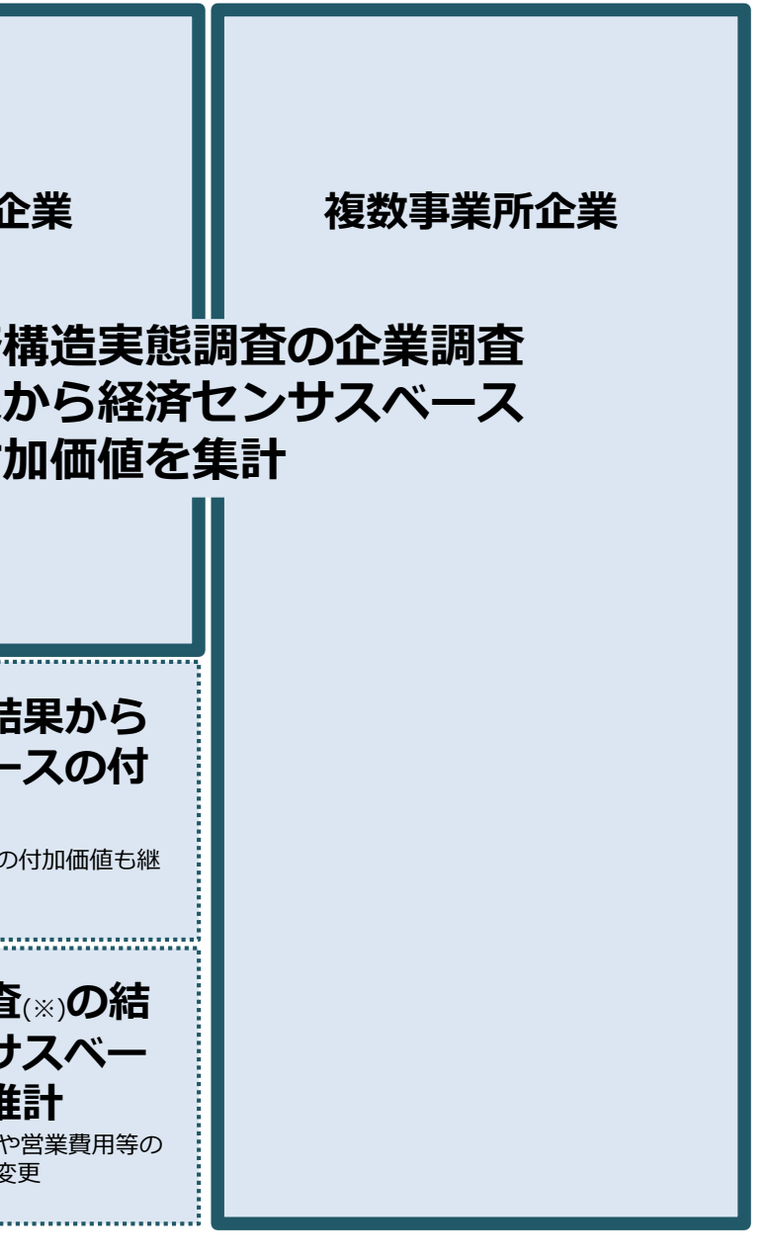

（参考２）ＧＤＰ統計を軸とした経済統計の改善

（統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年５月）（抜粋））

２　ＧＤＰ統計を軸にした経済統計の改善

（２）より正確な景気判断に資する基礎統計改善、ＧＤＰ統計の加工・推計手法改善に向けた取組

（2018～19年度）

・年次推計におけるサービス分野のより精緻な推計に資するサービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化（2019年度より実施の上、2021年度以降、ＧＤＰ年次推計に反映）

（３）生産面を中心に見直したＧＤＰ統計への整備

①　ＳＵＴ体系移行の主な意義

ＳＵＴ体系への移行により、使用するデータが企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報となるため、原材料等の投入構造等についてより少ない仮定の下で推計が可能となり、推計精度の向上が期待される。

②　ＳＵＴ体系に移行するための基盤整備

・総務省は、来年度までに、サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。また、2023年度までに、財分野についても上記基準を指向した生産物分類の見直しを行うとともに、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた産業分類の見直しを行う。

・2020年を対象年次とする調査において、総務省及び経済産業省は、副業の生産構造を正確に把握するよう経済センサスの改善を図るとともに、投入調査実施府省は、財・サービスの生産における投入構造をより正確に把握するような標本設計を行うなど投入調査の改善を図る。また、2025年を対象年次とする調査においては、投入調査を経済センサスの一環として実施する。

③　ＳＵＴ体系への移行に向けたスケジュールとリソース

内閣府は、2021年度に年次ＳＵＴの改善を図る。**産業連関表作成府省は、2020年を対象年次とする産業連関表（2024年度公表予定）でサービス分野についてＳＵＴ体系による作成等を進め、内閣府は、2025年度に予定される国民経済計算（ＳＮＡ）の基準改定で、副業の生産構造や投入構造の把握改善による年次ＳＵＴの刷新に取り組む**。

産業連関表作成府省庁は、2025年を対象年次とする産業連関表（2029年度公表予定）からＳＵＴ体系に移行し、内閣府は、2030年度に予定されるＳＮＡの基準改定において、全産業の直接推計による年次ＳＵＴの構築に取り組む。

第Ⅰ期（2019～20年）
ビジネスサーベイの枠組み
※サービス産業の費用構造の網羅的な把握等による現行ＪＳＮＡの中間推計（延長推計）の精度向上

第Ⅱ期（2022～25年）
ビジネスサーベイの枠組み
※基準年調査における副業生産・投入構造の把握改善及びサービス分野の生産物分類による年次SUTの刷新

第Ⅲ期（2027年～）
ビジネスサーベイの枠組み
※新分類体系による全産業直接推計による年次SUTの構築

（参考３）生産面を中心としたＧＤＰ統計の整備に係る基礎統計改善スケジュール

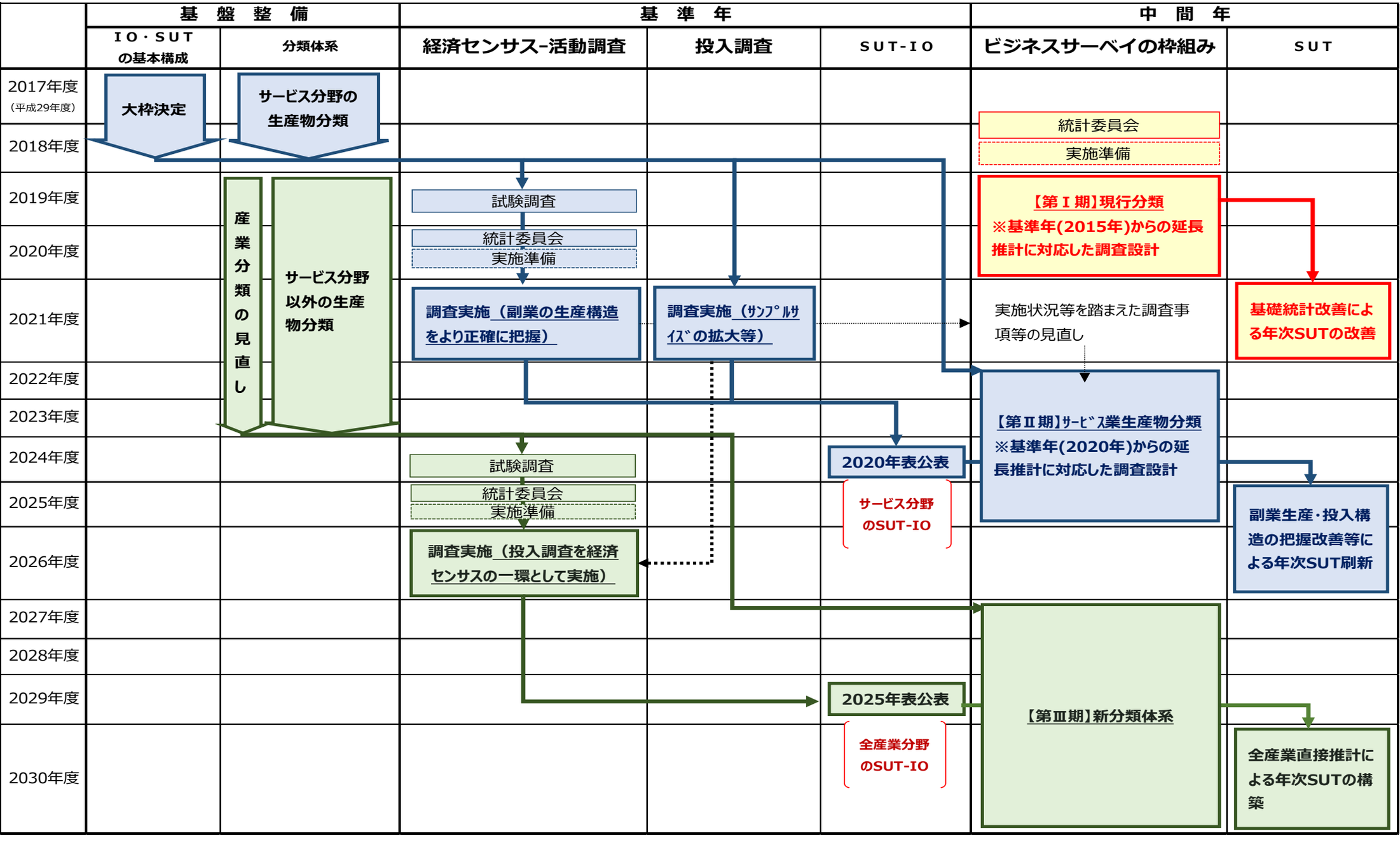

（参考４）調査対象企業及び把握事項

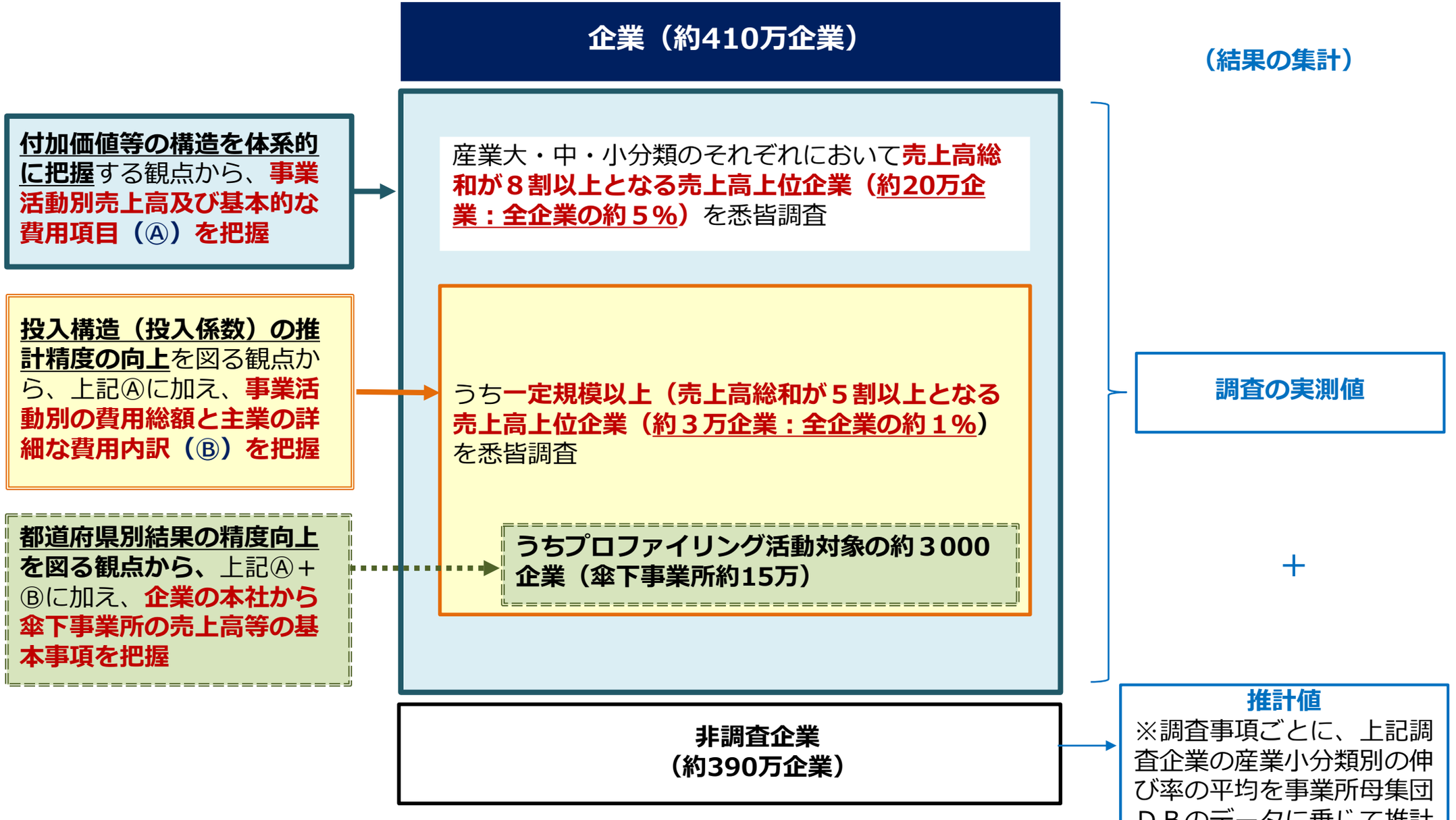

※企業数及び事業所数は平成26年経済センサス−基礎調査結果

調査事項について（素案）

資料2の別添

○ 調査事項は、以下の観点で検討

- Ａの該当企業： 付加価値等の構造を体系的に把握する観点から、事業活動別売上高及び基本的な費用項目を把握
  ⇒ 費用項目は、経済センサスベースの付加価値額を算出するための必要最小限の項目に限定
- Ｂの該当企業： 投入構造（投入係数）の推計精度の向上を図る観点から、“Ａ”に加え、事業活動別の費用総額と主業の詳細な費用内訳“Ｂ”を把握
  ⇒ 有価証券報告書等を参考に産業別の費用項目を設定
- Ｃの該当企業： 都道府県別結果の精度向上を図る観点から、上記“Ａ＋Ｂ”に加え、企業の本社から傘下事業所の売上高等の基本項目を把握

A 産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高総和が８割以上となる売上高上位企業（約20万企業：全企業の約５％）を対象とする調査事項

1. 名称及び電話番号
2. 所在地
3. 経営組織
4. 支所等の数
5. 資本金等の額及び外国資本比率
6. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
7. 企業等の事業活動の内容
8. 企業等の事業活動別の売上（収入）金額
9. 企業等の費用総額及び費用の項目別金額
   - **費用総額**
   - **費用総額のうち売上原価**

   （主な費用項目）
   - **給与総額**
   - **租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）**
   - **支払利息等**
10. 企業等の事業活動別従業者数
11. 企業等の資産及び固定資産の増減
12. 電子商取引の有無及び割合

※ 卸売業，小売業は以下の項目も対象

13. 年初及び年末商品手持額
    ①年初商品手持額
    ②年末商品手持額
14. 年間商品仕入額

B うち一定規模以上の企業（売上高総和が５割以上となる売上高上位企業（約３万企業：全企業の約１％）を対象とする調査事項

1. 企業等の「**一定の事業別内訳区分**」の事業活動別の費用金額
2. 企業等の主業に係る費用総額及び費用の項目別内訳
   - **福利厚生費（退職金を含む）**
   - **賃借料及び賃借料内訳**
   - **減価償却費**
   - **外注費**
   - **広告宣伝費**
   - **保険料**
   - **水道光熱費**
   - **通信費**
   - **荷造運賃**
   - **旅費・交通費**
   - **車両費**
   - **消耗品費、事務用品費　等**
   - **産業別に把握する費用項目（次頁以降）**

C うちプロファイリング活動対象の約３000企業を対象として企業の本社が傘下事業所（約１５万）ごとに把握する調査事項

1. 事業所の名称及び電話番号
2. 事業所の所在地
3. 事業所の主な事業活動
4. 事業所の売上高

※ 卸売業，小売業は以下の項目も対象

5. 卸売業販売額、小売業販売額
6. 売場面積
7. 卸売業販売額の販売先別割合（本支店間移動）

資料2の別添

産業別の費用について①（素案）

○ 産業別の調査事項については、調査対象企業のうち、一定規模以上の企業（売上高総和が５割以上となる売上高上位企業）を対象とし、以下を原則として、個別に調査事項を設定する方向で今後さらに検討

- 現行の特定サービス産業実態調査で業種別に設定されている費用項目は、新調査においても踏襲（「備考」欄に“特サビ”）
- 有価証券報告書を産業別にみて、営業費用の設定に産業固有の特徴があるとみられる項目（「備考」欄に“有報等”）

産業大分類	事業別内訳	分類符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
D 建設業	① 建設事業の収入（完成工事高）				
E 製造業	② 製造品の出荷額・加工賃収入額				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	③ 電気，ガス，熱供給，水道事業	33	電気業	燃料費、修繕費	有報等
		34	ガス業	原料費、修繕費、委託作業費	有報等
			上記以外	–	
G 情報通信業	④ 通信，放送，映像・音声・文字情報制作事業	37	電気通信業	施設保全費、通信設備使用料	
		411	映像情報制作・配給業	制作費（人件費、その他）、配給権獲得費（国内、国外）、配収支払費	特サビ
		412	音声情報制作業	制作費（人件費、その他）、著作権使用料	特サビ
		413	新聞業	–	特サビ
		414	出版業	印税・原稿料	特サビ
		416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	–	特サビ
			上記以外	–	
	⑤ 情報サービス，インターネット附随サービス事業	391	ソフトウェア業	外注費（国内、国外）	特サビ
		392	情報処理・提供サービス業		特サビ
		401	インターネット附随サービス業		特サビ
H 運輸業，郵便業	⑥ 運輸，郵便事業		民営鉄道業	・鉄道事業営業費の運送営業費のうち給与、業務委託費、修繕費、動力費	有報等
			水運業	・海運業費用のうち運航費 ・運航費のうち貨物費、燃料費、港費 ・海運業費用のうち船費、借船費	有報等
			上記以外	–	

資料2の別添

産業別の費用について②（素案）

産業大分類	事業別内訳	分類符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
I 卸売業，小売業	⑦ 卸売業		卸売業，小売業	販売手数料、販売奨励金	有報等
	⑧ 小売業				
J 金融業，保険業	⑨ 金融，保険事業		銀行・信託業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	有報等
			建設業保証業	保証債務弁済、支払準備金繰入、責任準備金繰入	有報等
			証券業	金融費用、取引関係費、不動産関係費	有報等
		671	生命保険業	保険金等支払金、うち保険金、年金、給付金	有報等
		672	損害保険業	保険引受費用、うち正味支払保険金	有報等
			中小企業等金融業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	有報等
			農林水産金融業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	有報等
		643	クレジットカード業、割賦金融業	貸倒引当金繰入額	特サビ
			上記以外	–	
K 不動産業，物品賃貸業	⑩ 不動産事業	68	不動産取引業	用地費、外注工事費、土地建物購入費	有報等
		69	不動産賃貸業・管理業	修繕費	有報等
	⑪ 物品賃貸事業	701	各種物品賃貸業	貸与資産原価、リース投資資産原価、資金原価	特サビ
		702	産業用機械器具賃貸業		特サビ
		703	事務用機械器具賃貸業		特サビ
		704	自動車賃貸業		特サビ
		705	スポーツ・娯楽用品賃貸業		特サビ
		709	その他の物品賃貸業		特サビ
L 学術研究，専門・技術サービス業	⑫ 学術研究，専門・技術サービス事業	726	デザイン業	–	特サビ
		731	広告業	外注費、媒体費	特サビ
		743	機械設計業	–	特サビ
		745	計量証明業	–	特サビ
			上記以外	–	
M 宿泊業，飲食サービス業	⑬ 宿泊事業	75	宿泊業	材料費、修繕費	有報等
	⑭ 飲食サービス事業	76	飲食業	製造原価のうち材料費、労務費	有報等
			上記以外	–	

資料2の別添

産業別の費用について③（素案）

産業大分類	事業別内訳	分類符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
N 生活関連サービス業，娯楽業	⑮ 生活関連サービス，娯楽事業	796	冠婚葬祭業	施設管理費、販売手数料	特サビ
		801	映画館	施設管理費、上映映画料	特サビ
		802	興行場、興行団	選手契約料・出演契約料、施設管理費、食堂・売店（直営）売上原価	特サビ
		804	スポーツ施設提供業	施設管理費、食堂・売店（直営）売上原価	特サビ
		805	公園、遊園地・テーマパーク	施設管理費、食堂（直営）売上原価、売店（直営）売上原価	特サビ
			上記以外	－	
O 教育，学習支援業	⑯ 学校教育事業			－	
	⑰ 社会教育，学習支援事業	823	学習塾	警備費、外注費（教材購入費を含む。）	特サビ
		824	教養・技能教授業	講師謝礼、教材作成費、食堂・売店（直営）売上原価	特サビ
			上記以外	－	
P 医療，福祉	⑱ 医療，福祉事業		医療業	薬品費、材料費（薬品費を除く）	有報等
			上記以外	－	
Q 複合サービス事業	⑲ 上記以外のサービス事業			－	
R サービス業（他に分類されないもの）		901	機械修理業	－	特サビ
		902	電気機械器具修理業	－	特サビ
			上記以外	－	